

"SLES11 SP2 以外をご利用になる場合、下記からご利用の EULA をご確認ください。

<http://www.novell.com/licensing/eula/>"

SUSE(R) Linux Enterprise Server ("SLES (TM)")11 SP2Novell(R)ソフトウェアライセンス契約

本契約書は注意深くお読みください。本ソフトウェア(そのコンポーネントを含む)をインストールまたは使用することにより、お客様は本契約の条項に同意されたものとします。お客様がこの使用許諾書の条件に同意しない場合は、このソフトウェアをダウンロード、インストールまたは使用しないでください。

権利と使用許諾

この Novell ソフトウェアライセンス契約（以下「契約」と呼ぶ）は、お客様（個人または団体）と Novell, Inc.（以下「Novell」と呼ぶ）との法的な契約です。本契約書のタイトルで特定されているソフトウェア製品、その媒体、および添付文書(以下総称して「ソフトウェア」という)は、アメリカ合衆国(以下「米国」という)およびその他の国の著作権法および著作権条約によって保護されており、本契約条項が適用されます。お客様がダウンロードまたは受領するソフトウェアのすべてのアップデート版またはサポートリリース版は、本契約に優先することが明示された使用許諾契約を伴わない限り、本ソフトウェアの一部であり、本契約が適用されるものとします。本ソフトウェアがアップデートまたはサポートリリースである場合、そのアップデートまたはサポートリリースをインストールまたは使用するには、アップデートまたはサポートされるソフトウェアのバージョンおよび数量が有効にライセンスされていなければなりません。

本ソフトウェアは、さまざまなコンポーネントから構成されるモジュラー式のオペレーティングシステムであり、それぞれのコンポーネントに別途の使用許諾契約書が添付されている場合があります。本ソフトウェアは、Novell の集合著作物です。すなわち、Novell は、本ソフトウェアのすべてのコンポーネントに対して著作権を所有しているわけではありませんが、本ソフトウェアに対する集合著作物著作権を所有しています。

ほとんどのコンポーネントは、個別に開発されたオープンソースパッケージで、それぞれに使用許諾条項が付随しています。別途の使用許諾条件が添付された個別のコンポーネントに関するお客様のライセンス権限は、それぞれに添付された条件によって定義されます。本契約書は、こうしたライセンス条件においてお客様に与えられた権利や義務、またはお客様が従うべき条件を制限または禁止したり、それらに影響を与えたりすることはありません。ただし、本ソフトウェアとは別にコンポーネントのコピーを配布する場合は、各コピーから Novell の商標、トレードドレス、およびロゴを削除する必要があります。

お客様の組織内で、本ソフトウェアのコピーを必要だけ作成して使用することができます。「組織」とは、法的な実体を指し、税制上の優遇または法人格を目的として別途存在する子会社および関連会社は除きます。民間セクタにおける組織には、企業、組合、企業合同などがあり、個別の納税者番号または会社登録番号を持つ組織の子会社および関連会社は除きます。公的セクタの組織には、特定の政府機関や地方自治体などがあります。

その他のライセンスの条件と制限

ソフトウェアはライセンスを付与されるものであり、販売されるものではありません。本ソフトウェアには、他のソフトウェアプログラムがバンドルされる場合があります(以下「バンドルプログラム」)。別の使用許諾条項が付随したバンドルプログラムについては、お客様の使用許諾に関する権利はこうした使用許諾条項によって定義されます。本契約が、お客様が持つ権利や義務、またはこうした使用許諾条項においてお客様が遵守すべき条件を制限または限定したり、これらに影響を与えたりすることはありません。

お客様に明示的に付与されていないすべての権利は、Novell が留保します。お客様は、(1)適用法令によって明示的に許可されている範囲外で、本ソフトウェアのリバースエンジニアリング、デコンパイル、または逆アセンブルを行ったり、(2)本契約の下で本ソフトウェアまたはお客様に許諾されたライセンスの一部または全部を譲渡することはできません。

保守とサポート

Novell は、サポートまたは保守サービスを明示的に含む製品をお客様が購入した場合を除き、サポートも保守も提供する義務を負いません。お客様がこうした製品を購入したけれども、そのサポートまたは保守サービスに適用される別途の契約がない場合は、本契約の条項がこうしたサポートまたは保守サービス（以下「本サービス」といいます）の提供に対して適用されるものとします。Novell が現在提供しているサポートの詳細については、<http://www.novell.com/support> をご参照下さい。

所有権

本ソフトウェアのタイトルも所有権も、お客様に譲渡されません。本ソフトウェアと本サービス（一部または全体の翻案および複製を含む）におけるすべての知的所有権に関するすべての権利、タイトル、および利益は、Novell および/またはそのライセンサが留保します。本サービスの一部としてお客様が受領するすべてのマテリアルは、本契約に優先することが明示的に規定された使用許諾契約書が付随している場合を除き、本ソフトウェアの一部であり本契約により規定されます。お客様が取得するのは、本ソフトウェアを使用する条件付きのライセンス(使用权)のみです。

限定保証

お客様の購入日から 90 日間、Novell は、(1)本ソフトウェアの配布に使用した媒体に、物理的欠陥がないこと、および(2)本ソフトウェアが、実質的に添付のマニュアルに従って動作することを保証します。購入日から 90 日以内に欠陥アイテムが Novell に返送された場合、またはお客様が不具合を Novell に報告した場合、Novell は、Novell だけの判断で、不具合を解決するか、またはお客様が本ソフトウェアのために支払ったライセンス料を返金します。但し、本ソフトウェアを許可されていない方法で使用または改変した場合にはいかなる保証も致しません。

前記の保証は、お客様がご利用できる唯一かつ排他的は救済策であり、明示的または黙示的な他のすべての保証に代わるものです。(前記の保証は、無償で提供されたソフトウェアには適用されません。このようなソフトウェアは、「現状のままでどのような保証もなしに提供されます」)

サービス。Novell は、購入された本サービスが、一般的に認められた業界基準に基づきプロフェッショナルな方法で提供されることを保証します。この保証は、本サービスが提供されてから 90 日間有効です。本保証に違反があった場合の Novell の義務は、本保証に準拠するように本サービスを修正するか、Novell の判断により、本保証に準拠しなかった本サービスの部分に対してお客様が Novell に支払った金額を返却することのみに限定されます。Novell がテクニカルサービスを提供する際にファイルを改変または損傷する可能性があるため、お客様はお客様のシステムを隔離またはバックアップするための適切な手段を講じることに同意するものとします。

本ソフトウェアは、原子力施設の運転、航空機管制システム、通信システム、制御システム、生命維持装置、兵器システム、または本ソフトウェアの故障が人命、人体の傷害または重大な物理的損害もしくは環境破壊に直結する可能性のあるその他の用途など、絶対安全な運用が要求される危険な環境下でのオンライン制御装置とともに使用または配布することを目的に設計または製造されておらず、そのような用途も想定しておりません。

本ソフトウェアは、特定のコンピュータおよびオペレーティングシステムとのみ互換性があります。本ソフトウェアは、互換性のないシステムに対しては保証されていません。互換性に関する情報については、Novell または販売業者にお問い合わせください。

Novell 以外の製品。本ソフトウェアには、弊社以外の第三者によって使用許諾または販売されたハードウェア、ソフトウェアまたはサービスが含まれている場合や、バンドルされている場合があります。Novell は、Novell 以外の製品またはサービスに対する保証は行いません。そのような製品またはサービスは、「現状のまま」提供されるものとします。Novell 以外の製品に対する保証サービスには、そのサービスが存在する場合、製品のライセンスから、該当する保証が提供されるものとします。

弊社は、法律で別途制限される場合を除き、本ソフトウェアの商品性、特定の用途への適合性、権原、または第三者の知的所有権の侵害をはじめ、いかなる黙示的保証も否認し、排除します。Novell は、この限定保証条項で明示的に規定されていない保証、表明、約束は一切行いません。表明または約束も行っておりません。保証の特定の排除および制限を認めていない法的区域があるため、上記の制限の一部はお客様に適用されないことがあります。この限定保証は、お客様に特定の権利を与えます。お客様は、州または法的区域で異なる他の権利を持つことがあります。

責任の制限

(a) 間接損害 Novell も、Novell のいかなるライセンス、子会社、従業員も、逸失利益、事業の中断、データの喪失をはじめとして、本ソフトウェアまたは本サービスの使用または使用不能に起因する特別損害、偶発的損害、結果的損害、間接的損害、不法行為、経済的損害または懲罰的損害について、当該損害発生の可能性が告知されていた場合でも、一切責任を負わないものとします。

(2) 直接的損害人または財産への直接的損害（発生回数に関係なく）に対する弊社の損害賠償総額は、クレームの対象となった本ソフトウェアまたはサービスに対してお客様が支払った金額の 1.25 倍を限度とします。前述の除外や制限は、人命または身体的損害に関連するクレームには適用されません。損害に関する除外や制限を認めない法的区域では、Novell の責任は、その法域で許可される最大限度まで制限または除外されるものとします。

一般条項

期間。

本契約は、お客様が合法的に本ソフトウェアを取得した日に有効となり、お客様が本契約の条項のどれかに違反した場合に自動的に終了します。

検証。

Novell はお客様が本契約を順守していることを検証する権利を有します。お客様は以下に同意するものとします。インストール、コピー、または使用する本ソフトウェア製品に関連する記録を保持する。Novell からの要求により、使用に関する証明書を提供する。お客様の通常の営業時間中に、Novell の代表者が本契約の順守に関してコンピュータおよび記録を検査および監査することを許可する。お客様は、前述の監査に全面的に協力し、必要な支援およびすべての記録およびコンピュータへのアクセスを提供する必要があります。監査により、お客様が現在または過去にライセンス許諾を受けずに本ソフトウェアのインストールまたは使用を行っていたことが明らかになった場合、不足分ライセンスへの対応に十分なライセンスをすぐに取得するものとします。5%以上の重大なライセンスの不足が発見された場合、お客様は Novell に監査で発生した費用を払い戻し、それ以外の場合に適用される値引きの利益を受けることなく、30 日以内に必要とされる追加ライセンスを取得するものとします。

ベンチマークテスト。

このベンチマークテストの制限条項は、お客様がソフトウェア開発者またはライセンサーである場合か、お客様がソフトウェア開発者またはライセンサーの指示によるか、またはその代理として本ソフトウェアのテストを実施する場合に、お客様に対して適用されます。お客様は、Novell からの不当に留保されない書面による事前許可を得ることなしに、本ソフトウェアのベンチマークテストの結果を第三者に公表または開示できません。お客様が本ソフトウェアに機能上類似または競合する製品（「類似製品」）のライセンスであるか、またはそのようなライセンスの代理であり、さらに、お客様がこの制限条項に違反して本ソフトウェアのベンチマーク情報を公表または開示した場合は、類似製品のエンドユーザ使用許諾契約に矛盾する規定があっても、Novell は、Novell が提供できる他の救済策に加えて、類似製品のベンチマークテストを実施し、そのベンチマーク情報を開示および公表する権利を有するものとし、お客様は、上記の権利を Novell に供与する権限を有することを表明するものとします。

オープンソース。

本契約のいかなる部分も、本ソフトウェアに含まれるオープンソースコードに対する該当のオープンソースライセンスに基づいて、お客様が所有する権利またはお客様が遵守すべき条件を制限、限定したり、これらに影響を与えたりすることはありません。

移譲。 本契約は、Novell からの書面による事前許可なしに、譲渡または移譲することはできません。

法令および法域。 本契約は、米国ユタ州の法律に準拠します。本契約に関する法的措置はすべて、ユタ州の管轄裁判所にのみ提訴することができます。ただし、お客様の主たる住居のある国が、欧州連合または欧州自由貿易連合の加盟国である場合、本契約は、その国の法令により管理され、法的措置は、すべて、その国の管轄裁判所にのみ提訴できます。

完全合意。 本契約は、お客様と Novell の間の完全な理解および合意を規定したものであり、お客様と Novell の権限のある代表者によって合意された書面によってのみ、修正または変更できます。ライセンサー、卸売業者、販売店、小売店、再販売業者、販売員、従業員には、本契約を変更したり、本契約の条項に相違するか追加される表明もしくは約束を行う権限はありません。

権利放棄。 本契約に基づく権利の放棄は、その拘束を受ける当事者の正式な代表者が署名した書面によるものでない限り、有効になりません。契約違反または不履行に基づく過去および現在の権利の放棄は、本契約に基づいて生じる将来の権利の放棄とはみなされません。

可分性。 本契約のいずれかの条項が、無効であるかまたは法的強制力がない場合は、その無効性または法的強制力のなさを排除するため、その条項に対して、必要な程度まで、解釈の変更、制限、修正、または必要に応じて分離が行われ、本契約の他の条項はこれに影響されません。

輸出法令準拠。 本契約の下で提供される製品または技術情報はすべて、米国の輸出規制および他国の商法の制限を受けます。当事者は、すべての輸出管理規定に従うこと、および取引対象製品の輸出、再輸出または輸入に必要なライセンスを取得したり、分類を行うことに同意するものとします。当事者は、現在の米国の輸出除外リストに掲載されている団体にも、米国の輸出管理規定で指定された輸出禁止国またはテロリスト国にも、輸出または再輸出を行わないことに同意するものとします。当事者は、取引対象製品を禁止されている核兵器、ミサイル兵器、または生物化学兵器の最終用途に使用しないものとします。米国から Novell 製品を輸出する際には、事前に、米国商務省産業安全保障局の Web ページ (www.bis.doc.gov) でご確認ください。また、Novell ソフトウェアの輸出の詳細については、<http://www.novell.com/company/legal/> を参照してください。ご要望があれば、Novell は該当する制限事項について詳細な情報を提供します。ただし、Novell は、お客様が必要な輸出承認を取得できないことについては、いかなる責任も負わないものとします。

米国政府の権利制限。 米国政府による使用、複製、開示は、FAR 52.227-14 (June 1987) Alternate III (June 1987)、FAR 52.227-19 (June 1987)、もしくは DFARS 252.227-7013 (b)(3) (Nov 1995)、または該当するこれらの修正条項に定める制限事項に従うことを条件とします。請負業者兼製造業者は、Novell, Inc., 1800 South Novell Place, Provo, Utah 84606 になります。

その他。 国際物品売買契約に関する国連条約の適用は、明示的に除外されています。

(c)1993, 2000-2011 Novell, Inc. All Rights Reserved.(111511)

Novell および SUSE は、米国およびその他の国における Novell, Inc.の登録商標です。SLES は、米国およびその他の国における Novell, Inc.の商標です。

すべてのサードパーティーの商標はそれぞれの所有者の所有物です。